

2013年10月18日

2016年3月7日改訂

和泉図書館ホールの貸出について

和泉図書館事務室

和泉図書館ホールの貸出は下記のとおりとする。

なお、ここで示す貸出は、和泉図書館が受付をするものについてである。

1. 和泉図書館事務室の利用受付は、次の対象者のみである。

- ・学内団体（本学教員および事務室、学生、院生など）

上記については、利用料金「無料」である。

注1) 学生課外活動団体の場合は、公認サークルのみとする。

注2) 公認サークルであっても一般公開を目的としていない内容については貸出をしない。

2. 利用日

- ・原則として開館日とする。

ただし、諸事情により日程変更をお願いすることもある。

- ・1月・7月の定期試験期間前・期間中は学生に閲覧席として開放するため貸出をしない。

ただし、以下の場合には原則1日4時間まで貸出できる。（先着順受付）

- ・主催：教員、事務室(大学主催の業務優先)

- ・内容：授業(例として外部講師による特別講義)、学生を支援するための行事など

3. 利用目的

- ・講演会、講習会、発表会、研究会など。

- ・原則として一般公開（無料）とする。

ただし、授業およびゼミ等の一環として利用する場合に限り、出席者の制限を認める。

<利用の制限> *大学の制限と同様。

- ・公序良俗に反する場合

- ・施設又は附帯設備を毀損するおそれがある場合

- ・宗教や思想色が強く、教育の場にふさわしくない場合

- ・近隣、施設内の他の利用者に迷惑が及ぶ場合

- ・営利目的が著しい場合

- ・その他、運営上、当大学の方針に沿わない場合

4. 利用時間

- ・入室（搬入・準備）から退室（後片付け・搬出）までを利用時間とする。
- ・利用時間は撤収を含めて閉館時間 30 分前までとする。
- ・閉館時間 30 分前までに貸出カウンターに鍵等を返却する。

参考：以下の貸出については、和泉キャンパス課が受付をする。

- ・学会（本学教員が主催の場合も含む）
- ・学外団体（一般）

上記については、利用料金「有料（規定に基づく）」が発生する。

*学外団体（一般）、学会等での貸出は、授業実施日以外の開館日のみ

以 上